

会 議 結 果 の お 知 ら せ

令和８年度第１回宮古市消防委員会を次のとおり開催しました。

令和８年６月１８日

宮古市消防委員会

- 1 開催日時
令和８年６月５日（金） 午後３時００分～午後４時４０分
- 2 開催場所
市民交流センター １階 会議室３
- 3 議題
 - (1) 消防施設整備事業について
 - (2) 令和８年度宮古市消防団事業計画について
 - (3) 令和８年度宮古市消防団大演習について
 - (4) 宮古市消防団の現況について
- 4 会議の概要
別添のとおり
- 5 問い合わせ先
危機管理監消防対策課管理係 電話０１９３－６２－５５３３

令和8年度第1回宮古市消防委員会

1 出席者（9名）

柳澤良文委員長、白鳥定良副委員長、信夫幸子委員、中嶋隆子委員、
門屋菊子委員、中村哲委員、荒谷榮子委員、櫻野甚一委員、北村亜季委員

2 欠席者（1名）

昆清貴委員

3 事務局出席者（9名）

危機管理監 芳賀直樹、危機管理課長兼消防対策課長 山崎義剛、
消防対策課主幹 盛合和也、消防係長 伊藤勝、副主幹 佐々木弘之、
副主幹 中嶋繁規、副主幹 松岡宏、管理係長 佐々木貴浩、主査 藤田賢嗣

4 傍聴者

なし

5 議事等

議題(1)～(4)について事務局から説明を行い、各委員から次のとおり意見や質問が出され審議された。

- ① 消防団員の減少と機能別団員の重要性について、団員数の減少が続く中、機能別消防団員の役割がますます重要となっており、消防関係者OBの継続的な参画や地域住民の協力体制の構築が必要との意見が多数あった。
- ② 女性消防団員の増加と今後の確保について、女性団員は10年前の約10名から17名へ増加しており、委員会としても女性参画を重視。今後も確保・活躍の場づくりを進めるべきとの意見が出された。
- ③ 林野火災警戒体制の強化と住民周知の課題について、1～5月で林野火災注意報84日、警報12日を発令し、車両広報周知201回を実施。団員の減少で巡回は当番制が主となっており、林野火災注意報の文言強化など住民への周知方法や地域での防火意識向上が課題として挙げられた。

質疑応答内容

質問・意見	回答
【議題(1)「消防施設整備事業について」】 (委員) 防火水槽について、昨年度は重茂で2か所撤去したが、撤去した場所に築造する計画はあるのか。	(事務局) 地権者の要望と老朽化により撤去した。代替については、消防水利の基準に照らし必要になる場所には消火栓を設置する計画である。
(委員) 消防屯所のトイレ修繕は女性団員にも対応する修繕なのか。	(事務局) トイレ修繕は大便器と小便器を併せた洋式化であり、男女兼用トイレとなる。
【議題(2)「令和7年度宮古市消防団事業計画について」】 (委員) 宮古市の消防操法競技会はいつやるのか。	(事務局) 出動分団が支部操法競技会の出場枠以内であったため、選考会を行う必要がなくなり、宮古市の競技会は開催しない。
【議題(3)「令和7年度宮古市消防団大演習について」】 (委員) 放水訓練時の水量は大丈夫か。	(事務局) 草刈り等でポンプ車の取水環境を整備、さらに、放水訓練時間は満潮に重なる時間帯であり水量は十分である。
【議題(4)「宮古市消防団の現況について」】 (委員) 女性団員の人数や増減について伺う。	(事務局) 女性団員は17名で昨年度から2名増えている。10年前は10名程度だった。女性団員は40～50代が多い。本団は式典の運営等3名が活躍している。消防委員会は女性の比率が多いので、女性消防団員の確保等について助言等をいただきながら進めていきたい。

(委員) 団員数の充足率の推移、女性消防団員の増減等を今後の資料に掲載していただきたい。 (委員) 分団員が減少している中で、ホースや土嚢搬送等、分団をバックアップする支援員という体制を検討してはいかがか。ケガ等の補償、日当等の諸課題はあるが、色々なことを検討しなければ地域の分団は維持できなく時代がくと思う。1か所の分団をモデルとして実施してみても良いと思う。 (委員) 令和4年に消防団員の出動報酬額を改正したが、賃金が上がっている中で、報酬は上がっているのか。 (委員) 議会で団員が現場に来るのが遅い等の意見があったが、機能別団員と消防団経験者の5人くらいが駆け付けて対応したので、遅い早いの問題ではなく、地域の機能別団員等を増やした方がいい。 (委員) 地区住民が協力するという形は、消防活動のノウハウがある消防団OBの方の協力を得る、可能な限り機能別消防団員として残っていただくということが良い。	(事務局) 今後の資料に掲載していく。 (事務局) 令和4年に改正し、現在も同額である。機能別消防団員も同額である。 (事務局) 機能別消防団員は2種類あり、年齢を重ねて常に出動できなくなり機能別になる方、元気であるが若い団員へ席を譲る形で機能別になる方がいる。機能別消防団員は重要な消防力であるので、できる限り機能別消防団員として残っていただきたい。
--	--

(委員) 報酬は岩手県の市の平均と同じ額としたと思うが、その認識で良いのか。	(事務局) 報酬については、全国、岩手県内、下閉伊地区内でもバラつきがあることで国から基準額が示され、各市町村はできる限り基準額に揃える動きがある。国から基準額まで交付金があり、宮古市でも令和４年に年額報酬及び出動報酬を基準額に揃え、自治体毎のバラつきは無くなった。それ以降の物価上昇には追いついていないが、市独自又は国の基準額変更等を探っていきたい。
(委員) 宮古市全体の消防団の形が把握できていないので、各分団の消防団員数、機能別消防団員数の一覧等を参考資料としていただきたい。消防委員会条例に市長に建議とあるが、過去に委員会の内容を市長に建議した実績はあるのか。	(事務局) 消防委員会の議事録は市長・副市長へ報告している。特に重く受け止めている意見は、宮古市消防団大演習が現在は市街地で実施されている一方、合併前に田老・新里・川井で行っていた地元での消防演習が、合併後は実施できていない点である。消防署や消防団長と協議したが、必要な消防団員数や分署職員数を考えると、各地域での演習再開は困難との結論に至った。
(委員) 合併直後は演習終了後、放水訓練のみ各地区で実施したことはあった。行事として実施しなくても各地区で放水訓練や消防車乗車体験等でも行うことができれば、団員入団促進に繋がるのではないか。	(事務局) 消防団幹部を含めて検討していきたい。
(委員) 新里村時代は村民総消防といい、小学校、中学校から小隊訓練を実施していた。分署員は大変だったが、そのような訓練を実施していたので新里の充足率は良かったと思う。	

(委員) 大槌の林野火災に宮古消防からの派遣はあったか。	(事務局) 宮古広域消防が対応した人員等について参考としての報告となるが、宮古消防本部は発災した4月22日から5月8日まで17日間にわたり延べ56回201名、1日あたり11～15名を岩手県内応援の一つの隊として派遣している。岩手県隊としては、同じく17日間393隊1,440名が派遣されている。この内容は速報値であり精査中のもの。
(委員) 防災無線で山火事注意報と警報が放送されており、注意報は「屋外での火の取り扱いは控えてください」、警報のときは「行わないでください」とあるが、注意報の段階から行わないでくださいと放送できないのか。山を背負っているので怖く、カジュアルにごみを焼く人がいるので、津波と同じように注意報の段階でも行わないでくださいとなれば、後ろ盾があり注意しやすくなる。	(事務局) 林野火災注意報・警報は本年1月から宮古広域消防管内で運用を開始し、1～5月の約150日間で注意報84日、警報12日を発令した。この間、消防署・消防団で車両広報を201回実施し、注意報発令中の5月11日には長沢で林野火災も発生して第2出動指令を発出している。防災無線では注意報は「控えてください」、警報は一段階強めた内容で周知し、通報に対しては現地確認と指導を行っている。今後も消防署と消防団が連携し、林野火災予防に取り組んでいく。
(委員) 消防車が警鐘を鳴らして通るだけでも効果があると思う。もっと頻繁に回ってほしいが、分団長を確認したところ警戒は週に何回という基準があると伺ったが、どのような基準か。	(事務局) 消防団とは調整のうえ、1～2月は冬季警戒、3～5月は林野火災警戒として週1回の巡回を依頼し、強風時などは随時実施している。地域ごとに気象条件が異なるため、地域の判断で柔軟に対応してよいとしているが、団員数の減少、地元で仕事をしている人はさらに少なく、当番制での運用が現状である。火を燃やす人に対する注意喚起が届きにくい場合もあるため、地域や自治会で山火事防止を共有することも有効と考えている。

(委員)

沿岸部で大規模な山火事が続いており、宮古市民は不安を抱えている。住民は行為者に直接注意することは中々できないと思うので消防署に連絡していただきたい。住民が注意するより消防職員がポンプ車で現場へ行き注意した方が効果がある。